第6回 令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会 議事概要

- **1** 日 時 令和4年12月15日(木) 10:00~11:50
- **2** 場 所 富山県民会館 401 号室
- 3 委員出席者 金岡 克己 牧田 和樹 伊東 潤一郎 稲田 裕彦 近藤 智久 品川 祐一郎 白江 日呂雄 鈴木 真由美 能作 千春 本江 孝一 松山 朋朗 本島 直美

4 会議の要旨

司会が開会を宣した。

議事事項

- 〇 普職比率について
- 県立高校の学びの改革について
- 〇 学区のあり方について

事務局から資料に基づき、本会における検討事項の確認と検討に当たって参考とする事柄などについて説明した。

(委員長)

今ほど事務局からご説明のあった通り、3つの議題がございますので、それぞれについて、皆様からご意見を賜りたいと思います。最初に資料2の普職比率について、ご意見を賜ります。

(委員)

仕事柄、職業科は必要であると感じています。資料を見させていただくと、普通科との 比率が 66 対 34 くらいで、近年少し職業科の比率が下がっていると言われるものの、まだ 誤差の範囲ぐらいと見ています。これが、例えば 10%以上変わってくるのであれば、「普職 比率が変わっているな」と思いますが、今年度の職業系が 36.3%で、昔が 33%や 34%です ので、まだまだ誤差の範囲ぐらいと感じました。

自分たちの時もそうだったと思いますが、高校に進学する時に、結局は成績の順番で決めることが圧倒的に多いような気がします。例えば、成績の良い生徒から順番に普通科へ行き、上手くは言えませんが、それに該当しない生徒が職業科に行くという環境になっており、どうしても行きたい学校というのが、普通科になってしまう傾向にあると思います。普職比率を考えるということよりも、普通科の偏差値の幅を学力を踏まえて考えた方がベターなのではないかと思います。普通科の上に職業科があれば、例えば、職業科に行きたい生徒がやりたいことをできる環境になっていくと思うので、そうなると、「その職業科に進みたい」「本当にこんなことをやりたい」という子どもたちがそこに行くだろうと思います。どうしても職業科に行くと進学しづらいという環境があると思いますので、文部科学

省の規定の中で難しい部分もあるかもしれませんが、職業科に行っても進学がしやすくなるよう、カリキュラムの設置方法などを考えていくことによって、そういうことができるようになっていくと感じています。以前、愛知県でそのような高校を見せていただきましたが、非常に成績の良い子たちが工業高校に行き、国立大学などに進学すると聞いたことがあり、そのような職業科の高校を作っていくためにどうするのかを考えることはいかがかと思います。

(委員)

資料2の6にあるように、志願倍率が普通系1.03倍、職業系1.03倍ということで、普職比率が今の段階で普通科に偏っている、或いは職業科に偏っているということはないので、適切ではないかと思います。

中学生の実態をお話しますと、職業科を選ぶことについては、キャリア教育をしっかり しているので、将来の職業を見て、「ここが良い」「それを学びたい」という生徒や家庭環 境により「進学してから就職したい」と言う生徒がかなりの数います。

また、職業科のある学校では、「その学校で、この部活動で活躍したい」という形で選ぶことがあります。例えば、先ほどお話があったように、昔はもしかしたら、成績順に決めることもあったかもしれませんが、今は成績で考えるよりも、まずは「どこへ行きたいのか」を考え、それに合わせて進路指導をしていくという形になっているので、成績が思わしくないから職業科を選ぶことは、最近は減っています。

(委員)

普職比率が県立高校のあり方の重要な課題になったのは、どういう経緯でしょうか。

(事務局)

例年、学級編制をしており、その基本的な考え方の中に、総合学科を除く普通系学科が66%程度として設定するという考え方があります。その経緯もあって、総合教育会議等で議論の一つになっています。

(委員)

そうしますと、普職比率は教育のあり方に影響を与えるという問題意識のもとに議論されているという理解でいいですか。

(事務局)

学級編制にも関わりますので、教育のあり方に含まれることになると考えております。

(委員)

そういうことであれば、普職比率が現状の形で推移しているのであれば、普職比率によっていろいろなものが大きく変わるとか、影響が与えられるということはそれほどないだろうと思います。むしろ、この普通科、職業科、総合学科の3つの学科を固持する限り、それを誘導してはいけないと思いますし、要望やニーズ、産業構造などに従って、この比

率を維持することは、ある意味、今は調和しているわけです。問題意識、或いは将来のビジョンを持って、比率を変えるということであれば良いですが、今はビジョンにどのようなものがあるか思い至っていないので、比率に対して高校はこうあるべきだというようなお話はできません。大きいビジョンやピクチャーがないと、どうあるべきかということは考えられないのではないかと思います。

先ほどの委員からの意見が多分一番理解しやすいと思います。職業科や普通科の学校に、いわゆる学生のレベルのようなものを考えているかどうかというビジョンが必要かどうかというところにあると思いますし、将来職業科に行ってどうなるかとか、普通科に行ってどうなるかという出口のところ、大学に行くのか、或いは職業におけるさらなるエキスパートを目指すのかというようないろいろな道を準備することが重要だと思いますが、ビジョンというか、出口政策を考えておかないと「今の段階でこれが最適だ」という話は多分できません。今のシステムである限り、調和されているので、多分、問題意識もそれほど出てこないのではないかと思います。ビジョンがあるから課題が出てくるわけで、何のビジョンもない課題はありえないわけですから、もし普職比率をあり方に関する課題と考えられるのであれば、それを最初に示すことが大事だと思います。

(委員長)

事務局の肩を持つわけではありませんが、過去に上がってきた主な論点について、再び ご意見をお伺いしようということで、明確なビジョンがあるのかどうなのか私もお聞きし ていないので、資料3の中に入れ込んであるということかもしれませんし、後ほど事務局 からお聞かせいただきたいと思います。

(委員)

普職比率について、今後は生徒数が減っていくので、新川や砺波、高岡を含めたところで、職業系の学級数を維持できるかどうかという長期的な問題があると思います。ずっと普職比率を守るのであれば、維持できなくなるところで比率にこだわる必要があると思います。

(委員)

先ほどの委員がおっしゃったことが大前提だろうと思っています。そもそも普職比率を考える段階で、職業科というものがどのような位置付けにあるのかということから、精査すべきだろうと思っています。職業科を卒業してどうなっていくのかということが、実は普職比率に大きく関わっていて、今の体制の中で子どもたちの現況を見る限りは、少なくとも普通科に行っても職業科に行っても、大体が進学するなどして、ほとんど同じ傾向を示しているわけです。職業科として独自性を出していくのであれば、普職比率は大事になってくるかもしれませんが、普通科に職業的な専門教育が入ったというレベルの職業科であれば、普職比率を設ける必要はないと感じています。

(委員長)

それでは続いて、資料3の県立高校の学びの改革に向けて、ご意見を承りたいと思います。

(委員)

富山新聞に、吉田実知事から中田幸吉知事に代わられた時のドキュメントのような記事が載っており、吉田知事時代に職業科比率が3分の2、普通科が3分の1だったのを、中田知事が大きく変えられて、今の逆転というか普通科3分の2、職業科3分の1の形に繋がったという記事がありました。多分、戦後のタイミングでは職業教育を重視し、産業界、経済界に有為な人材を供給する職業教育が保障されていたことに対して、いろいろな意見があり、それが転換されて今日を迎えていると思っています。もちろん今まで委員がおっしゃったような個人的な要望があってという前提だとは思いますが、経緯としては、資料2の7にありますが、平成に入ってからほぼこの比率できており、先般のアンケートでも、普職比率は現状のままで良いのではないかという声が多かったと記憶しています。そういう意味では今の普職比率に収斂しているのではないかと思っています。

先日、砺波の商工会議所で「建築、土木工業系の学科を砺波地区に増やして欲しい」という経済界からの要望がありました。一方で、定員の問題、志望の問題、先生方の問題等いろいろあることもこれまで伺ってきました。様々なニーズ、要望、必要性、生徒の希望があり、教育の受け入れ体制があるというバランスの中で、成り立つことであると思っています。バランスという意味では、現状はある程度の均衡にあると思います。一方で、先ほどから、皆さんがおっしゃっているような本質的なあり方や進路選択のあり方などを含めて議論される上でのものではないかと私も同じように考えています。

続いて資料3ですが、これまでの議論を伺っていまして、高校教育に必要なものが3つあると私なりに考えています。一つ目はSDGsの考え方に基づくこと、二つ目は主体性を向上させる取組み、三つ目が多様性、ダイバーシティの取組みです。これらの3つをこれからの高校教育にお願いしたいと思います。SDGsという観点では、社会課題をしっかりと認識して対応し、課題解決に取り組んでいく姿勢や考え方をしっかりと身につけさせて欲しいと思います。また、主体性という意味では自らが成長することにより、社会に貢献していくという姿勢をぜひ身につけさせていただきたいと思います。そして、多様性という意味では、これからの社会の中で、多様な価値観を尊重できる人材の育成が大切であると思っています。資料3の目指す姿(案)は、その3つをしっかり取り込んでいく内容が入っているので、私はこの考え方でぜひお願いしたいと思います。

また、スキルという意味では今の話にも関係しますが、課題解決力の向上、これからの時代はICTのネイティブな卒業生を社会に輩出していただきたい。そして、より専門知識を身につけた人材を輩出していただきたいと思っています。教育振興基本計画には、課題解決型教育、ICT教育、チーム富山教育とあります。これらは継続されるべきと思っています。ここにない観点からいうと、富山県は教育県ということで、ある意味、ブランドもできており、全国にもその名が轟いていると思っています。「教育県富山」として、高校生の育成に加えて、最近言われているリカレント教育やリスキリングなどで、16歳から18歳の若者以外のところにも、高校教育の幅を広げて、定員の維持や教員の人数維持にも

つなげても良いと思っています。再編統合が今後の取組みの最後に書かれており、新聞等でいろいろな議論を拝見しますが、個人的には第1に生徒、第2に教員、第3に地域という順番ではないかと思います。いろいろご意見やご批判もあるかもしれませんが、教育基本法の前文にもあるように、一番大切なのは生徒の学ぶ機会や成長の機会であり、次に実際に教育に携わる教員の立場であり、その次に地域であると思っています。

(委員長)

資料3が令和の時代の県立高校のあり方に関する骨子だと思いますので、この資料3については本日ご参加の全員からご意見を承りたいと思います。

(委員)

小中高大の課題解決型授業に呼んでいただき、学生や教員と接する機会が増えてきまし た。その中で私が伝えたいことは、ITがすごく重要になってきている今の世の中ですが、 行き着くところは「人」がすごく大切であるということです。教員の皆様の学生への力の かけ具合や企業である私たちに対する理解が、学校によってかなり違っていると感じてい ます。例えば、近くの小学校の課題解決型授業では、児童たちが雑巾を作って販売すると いう模擬会社体験を、4ヶ月ぐらい通して行っていました。最後のゴールは父や母にその 雑巾を販売することでした。雑巾を使って、企業のものづくりについてキャリア教育をし ていくという授業では、広報部や製造部など企業と同じような形を子どもたちがつくって いました。話し合いや打ち合わせに関わらせていただきましたが、先生たちが毎回つくり 込んだ授業の様子の映像を皆さんでご覧になっている姿がありました。そして、毎回子ど もたちの顔が輝きを増していました。そのような授業に参加する中で、「こういった授業で は、他の学校とコミュニケーションをとっているのですか」と質問をした時に、「そういう 場がなかなかありません」という話を聞き、もったいないと思いました。教育者がコミュ ニケーションを図り、良い例をたくさん学べる環境があると、学びの質がさらに上がるの ではないかと感じており、この骨子の中に、教育者に対する内容があるとよいと思いまし た。

(委員)

資料3の職業系と定時制通信制の方に、「学びの魅力や特色について効果的な情報発信を図る」という項目がありますが、普通系学科、総合学科に関しては、そういったことが書かれていません。高校を選ぶにあたりその高校の魅力の情報を早く子どもたちに知らせて欲しいということで、オープンハイスクールの時期を早めたり、回数を増やしたりしてほしいと以前にお願いしましたが、学校の魅力や特色についての情報は、普通科でも総合学科でも出さなければならないのではないかと思いました。

(委員)

先ほどの委員から小学校での取組みについて話があり、県立高校の学びの改革について 教員の部分があまり見えないということでした。実は、ここに書いてある内容はすべて教 員が関わっている内容になっており、現在、新しい学習指導要領がスタートして、順次実 施されています。そこでは主体的・対話的で深い学びがベースにあり、私が教壇に立っていた時の状況と比べると随分と高校の授業が変わりました。どちらかというと昔は教師が一方的に話や発問をして、クラスの生徒一人が答え、それを共通に取り上げるというスタイルでした。現在は、先生が発問するとペアワーク、或いはグループで話し合いをして、それをクラスで共有や発表するスタイルが一般的になっています。こうしたことが課題解決型の取組みの一環として変わってきており、我々の頃と比べると子どもたちは物怖じせず自分の意見をしっかり話し、それを共有していろいろな作業をするという姿が見られると思っています。

一方で、こうしたいろいろな特色ある活動、学習活動を担っている先生方ですが、今、働き方改革が問題・課題になっており、高校の先生方もかなりギリギリのところで仕事をしていただいていると私は見ています。こうした取組みを進めていく上では、子どもたちの数が減って学校が小さくなったとしても、例えば学校行事は同じように行われるので、先生方の配置などにも配慮が必要だと思います。

また、普通系学科、総合学科の情報発信についての意見がありました。基本的にオープンハイスクールを毎年夏に実施していますが、必ずしも中学校3年生だけではなく、1年生や2年生でも参加したい生徒がいれば来ていただきたいと思っています。学校によっては、本当にたくさんの生徒がきています。このオープンハイスクールは、先生が中学生に話をするだけではなく、そこで学ぶ高校生、つまり中学生からすれば自分たちの先輩方が学校を紹介したり、或いは部活動の様子を見せたりといったこともしています。ホームページなどで発信することも一つの手だとは思いますが、やはり対面でオープンハイスクールをしているので、ぜひそういう機会を提供していただけたらと思っています。

(委員)

骨子素案を拝見させていただきました。私どもはいわゆる義務教育を主に担っているわけですが、資料3の「令和の魅力と活力ある県立高校づくりの目指す姿(案)」にある項目については、先ほどの委員からもこうした方向で良いのではといったご発言がありました。まさにここに挙げてある一つ目、二つ目、三つ目の内容は、表現こそ違いはあるものの、各市町村がかかげている、小学校から中学校までの義務教育の9年間を通して、子どもたちに身につけて欲しい力や目指す方向性に合致している内容ではないかと思って拝見しました。そうした意味では、目指す方向性として、小学校、中学校そして高校教育という富山県としての一貫した流れを感じ取ることができる表現になっていると思っています。

資料3の普通系学科の取組みの内容の中に「特色ある魅力ある教育課程の実現に向けて」とありますが、先ほど他の委員から、これは他の学科でも必要といった話がありました。 それぞれの取組みをもう一度精査し、「全学科に共通する取組み」といったくくり方もできるのではないかと思います。その上で、各学科に付随する特筆すべきものを再度、記載していくような形もあると思っています。

(委員長)

確かに何人かの方もおっしゃったように、普通系学科について数項目書いてありますが、 もう少し構造化された方がよりわかりやすいというのはその通りかと思います。

(委員)

学科別に記載することは頭も切り替えやすいし、人員に対する配置などいろいろな点で管理しやすいので、このように学科別の取組みの仕方が書いてあるのだと思います。共通することも書いた方がいいという意見がありましたが、学科共通ではない、学科に限られていないような取組みを書くのも一つの手だろうと思います。しかし、普通系学科、総合学科、職業科という縛りで考えていると、何か大きいビジョンをなくしてしまいそうな気がします。そのように感じられる骨子素案になっていると思いますが、わかりやすさという面では仕方ないのだろうと思います。ただ、若干その辺に気持ちのもやもやがあります。

3番目の「令和の魅力と活力ある県立高校づくりの目指す姿(案)」は、すごく素晴らしく、最近のSDGsの考え方が取り入れられています。ウェルビーイングは「真の幸せ」という言葉に直訳されてしまうのですが、最近いろいろな場で心理学的にも社会的にも非常に深い意味がある概念であることを学ぶ機会があり、この概念はこれからの教育にはなくてはならないものであると思います。目指す姿の書き方としては、学科や管理という視点ではなく、「このような生徒を育てたい」、「このような教育システムにしたい」という思いが記載されています。一つ一つの取組みに対して、常にこの思いをレビューしながら考えて前に進めていけば、もしかすると良い学びの改革になっていくかもしれません。実際にこれまでしてきたこと、これからすることは部分的にすごくいい取組みですが、個別のことにとらわれ過ぎているというような感覚を受けるので、いろいろな施策を行う時には、後付けではなく、前段階で目指す姿を考えながら行うという習慣をつけていけば、大分変わっていくと思いました。

(委員)

私も、全体として共通点が必要と強く感じます。それぞれの学科に対する取組み等の内容については、よくわかるのでいいと思います。今までにいろいろとされてきた取組みと言っても、多分ここに書かれていることはここ 10 年の話だと思います。例えば、私たちが高校生だった頃も同じように、何かを考えてどんなことをしてきたのかという歴史があったと思います。私たちが高校生の頃まで戻る必要性はないと思いますが、過去の取組みに対して「どういう成果があって、どうなったのか」というところがないと、進めていくににあたり結果やあるべき姿を考えた時に、非常に難しいことになっていくと思います。だから、計画を立てる時は、まず過去の取組みをチェックするところから考えてやっていただけると、もう少し違ったところが見えてくるのではないかと思いました。

(委員)

資料を拝見させていただきました。何人かの委員がおっしゃっていましたが、「生徒が主体になって、生徒が自分で行きたい高校を選び、学びたいことを学ぶ」という形になった県立高校があれば良いと思っています。4番の「6つの方向性と各学科等の取組み(案)」に各学科のいろいろな取組みが掲げられています。もちろん全部が重要だとわかりますが、最重要なものはどれなのかが見えてくると良いと思いました。

また、いろいろなところで「連携」や「課題解決型授業」、「地域協働」という単語があるので、大学としても高大連携等でぜひ協力させていただきたいと、一教員として見てい

ます。それを実現するにあたり、例えば生徒が何を求めているのかというような情報共有がインターンシップなどのいろいろなところで必要だと思います。いろいろな取組みを行うにあたり、先生方はお忙しいとは思いますが、ぜひ連携先との情報共有や振り返りの機会をつくっていただき、こうした取組みがますます前に進んでいくようになると、生徒にとってもすごく良いと思いました。

最後に情報発信についてですが、対面が非常に重要で、それが生徒にとって一番良いと思っています。ぜひ保護者の方々にも、保護者向けの情報発信を対面やオンライン、或いはホームページといったもので積極的に発信していただくとご家庭の話し合いや情報交換ができると思いますので、ぜひ進めていただきたいと感じています。

(委員)

地元でまちづくり活動をしていることもあり、今年2月に探究科学科で授業をさせていただきました。その際、子どもたちと一緒に街を歩きました。街歩きをしながら商店街の方々を訪ねたり、駅員に会いに行ったりすることをしましたが、子どもたちは大人と話さなかったので、そこが気になり、今の子どもたちは大人との会話が少ないのではないかと感じました。総合学科のところにもたくさん地域の連携やフィールドワーク等いろいろと書いてあるので、そういった機会を増やして欲しいと思います。探究科学科の生徒はインタビューをして、しっかりと最後はまとめて発表されていました。しかし、実状をインタビューしながら自分で課題を見つけることが非常に重要であると思うので、大事な部分が少し抜けていると感じました。

(委員)

資料3についてはすべての場をまとめるということで、ご苦労をされて大変だったと思います。これをもとにそれぞれの高校で、「安全・安心を進める」ということになると、例えばカウンセラーに関する内容が入ってくると思います。或いは、「主体性を育む」ということになると、いろいろな学習の取組みが入ってくるといったように各校独自のものができ上がり、それがパンフレットになり、中学生に情報発信されるという流れになると思っています。ある高校の校長先生が意見を聞きたいということで訪問され、「こういうふうにして進めていけばどうですか」という話をしたことがありました。情報発信は生徒にとってわかりやすいものである必要があるので、学校紹介や学校要覧があっても、生徒にしてみると難しい感じがするとうことを伝えました。後日、その学校から生徒に話をしていただく機会をつくったのですが、その際、高校の生徒会が中心になって作成したパンフレットを持って来られました。短期間で作られたと思いますが、生徒たちは大変きらきらした目で、そのパンフレットを見ていました。各高校の先生方、或いは校長先生がこれをもとにいかに今までやってきたことを上手に子どもたちにわかりやすく伝えるか、そこが大事だと思っています。先ほどから情報発信は、全てにおいて共通ではないかという意見がありましたが、私も全くその通りだと思っています。

(委員)

先ほどの委員がおっしゃった先生方の問題が書かれていないところについては同感です。

他の委員からの解説にあったように、これら全てが先生方に関わっているということは全くその通りですが、この中で「学校マネジメント」の観点が欠けていると思います。カリキュラムマネジメントについては書いてありますが、学校組織としてマネジメントしていくことがすごく大事なことだと思います。そこに触れられていないということが、先ほどの委員が違和感を覚えたところではないかと思います。私は組織というのはハード、ソフトの両方が必要だと思っています。そこはバランスよく、学びの改革に向けて、考えなければならないことではないかと思いました。

先ほど総合教育会議の発言をご紹介いただきましたが、高校でどのような教育ができる のか、今できない教育をどのように新しい高校でやっていくのかといった議論を進めたい とどなたかがおっしゃっていました。今、我々が取り組んでいるこの会議はまさにここを 議論していくのだろうと、おぼろげながら思っています。資料2の骨子を拝見して、大き な問題になると思われるのが、現在行われていることと現実とにずれが生じることです。 だから、そこを何とかするために「令和の魅力と活力ある県立高校のあり方」を議論して いるわけで、私は今一度ここに立ち返るべきだろうと思っています。これが報告書となる 際に、どのレベルの報告を目指すのかということを我々は考えなければならないと思って いました。車でいうとフルモデルチェンジをするのか、マイナーチェンジをするのか、ガ ソリン車やハイブリッド時代ではなくても全部EVにいくような、それぐらいのレベルで の方向性を出すのかが私は大事だと思っています。先ほどからリスキリングの話も出てい ますが、それは我が国自身の生産性が落ちていることに不安を抱えていることに端を発し ているようです。その大元は教育が作っていて、前から申し上げているように日本は制度 的に単線型教育制度が進んでいるので、今後は大学全入時代に入っていきます。その中で、 大学に入る前の高校のプロセスの位置付けも今までとはどんどん変わってきています。こ の後、学区の話になりますが、高校再編において子どもたちのことを一番に考えるという ことは本当にその通りだと思います。子どもたちはある程度、切磋琢磨できる環境に置く ことが大前提だろうと思っています。例えば1クラスしかない学校に行って、子どもたち で切磋琢磨できるのかということです。そのようなことを考えると、子どもたちは切磋琢 磨しなければならないですが、実は高校自身も切磋琢磨しなければならないだろうと思っ ています。地方の県立学校は、伝統に伝統を重ね、その上にあぐらをかいています。言い 過ぎかもしれませんが、実はずっと変わっていません。しかし、首都圏では次から次と、 いろいろな高校が出てきて、いろいろな成果を出しています。千葉にある渋谷幕張高校は 新興勢力ですが、現在すごく評価されています。昔は東京大学に入れば、すごい学校と言 われていましたが、今、渋谷幕張では東大よりも海外の大学にどんどん子どもたちをたく さん輩出しています。渋谷幕張の関係者から、昔、富山県からも先生方が見学にいらっし ゃり、一通り見て「このようなことは、富山県では十分にできています」と言ってお帰り になったことがあったと聞きました。ではなぜ、今の富山県は渋谷幕張高校を超えていな いのかという話になります。だから、実はこれが現実であろうと思います。私の希望とす れば、この骨子素案をフルモデルチェンジするぐらいの意気込みでつくっていただきたい と思っています。今、出てきているものはマイナーチェンジをしても多分合格になると思 います。ただ、このマイナーチェンジを続けている限りは、おそらく富山県の高校教育は 変わっていかないと思います。先ほど、富山県は教育県というブランドがあるというとお っしゃった委員がいましたが、本当にブランドがあるのかどうかも確かめる時期にきていると思っています。全国のいろいろな高校を見てきましたので、その中で富山県が教育県としてのブランドを維持できているかどうかは、残念ながら、私はそうとは言い切れない現状にあるのではないかと思っています。ぜひ私はフルモデルチェンジを期待したいと思います。

(委員長)

一通りご意見伺いました。私の方からも一つだけ指摘させていただきます。学校教育に詳しくない人から見ると、資料3のまとめで最もわかりにくいところは高等学校教育を取り巻く国の動きや新学習指導要領の着実な実施についてです。新学習指導要領を熟知されている方ならご覧になればわかるのでしょうが、ここに様々に書いてある言葉と学習指導要領の内容がどのように関係しているのか、どこまでが国の施策の反映で、富山県独自の部分はどこなのかということをわかるようにしていただきたい。国の施策であり、富山県の施策でもあるものについてはその旨を記載していただき、富山県独自の視点があるのであればそれを記載していただくような形を可能な限り取っていただければ、よりわかりやすくなると思います。おそらく公的な県立高校の話なので、文部科学省で定めた新学習指導要領を大幅に逸脱したことはおそらくできないかと思います。そのあたりを少し明らかにしていただくような努力をしていただければと感じました。

それでは欠席された委員の皆様から、資料3についてのご意見があるそうなので、ご紹介をお願いします。

(事務局)

2名の委員の方からご意見をいただいております。

(委員)

「1 背景」の「本県の現状と課題」に、「私立高校の配置状況等に考慮した県立高校の 適正な配置への取組み」ということを入れること。「4 今後の魅力と活力ある県立高校づ くりに向けた6つの方向性と各学科等と取組み(案)」がありますが、それの「VI 再編・ 統合等に係る検討」を「私立高校の配置状況等に考慮した再編統合等に係る検討」とする こと。

(委員)

3つの横断的取組みの一つ目にある「課題解決型の教育の展開」を大切にする観点から意見を申し上げます。先日、ある高校の課題研究発表会に参加しました。1、2年の生徒が4人程度のグループとなり、自分たちで考えたテーマについて追求し発表していました。中には市役所へ足を運び、情報収集しているグループもありました。生徒が主体的に課題解決に向けて協働的に取り組む姿に感心しました。探究科がなくても工夫次第で自分たちの追求の成果を発表できることを具現化していました。現在、小中学校でも授業改善に取り組み、自立した学習者の育成を目指しています。適度な時間で通学できる高校で、このようにカリキュラム等を工夫している高校があることを嬉しく思います。普通科に限らず

職業系専門学科においても探究的な学習をさらに進めて、課題解決力を高め、自立した学習者となって社会に貢献する姿を期待しています。

また、学区のあり方については、全県一区という考えについては反対です。富山市中心の考えのように思います。前回の資料にあったように、子どもたちや保護者は通学時間を2番目の理由に挙げて高校を選択していました。

(委員長)

ありがとうございました。

それでは、資料4の学区のあり方について、ご意見を承りたいと思います。

(委員)

改めて申し上げるような意見ではありませんが、資料4の5に全国の通学区域設定に関する調査結果がありました。これを見る限り、設定しているところが21で、設定していないところは26ということは、47都道府県の半分以上が設定していないということになります。移動のしやすさから考えると、富山県は非常に移動しやすいわけです。それにもかかわらず、学区が設定されているということです。それから、設定している中でも、今後その検討をしようというところが9都道府県もあるわけです。47分の35が学区の設定をすることに実は疑問を感じているのではないかと思っています。富山県は意外とガラパゴス化しているのではないかと申し上げたかったわけです。

それから総合教育会議における通学区域の議論の中で、時間距離という考え方をしていくべきであり、公共交通機関の整備度合いなどが重要ではないかという意見があり、全くその通りなので、もし高校の配置等々をこれから再編も含めて考えていかれるのであれば、私は公共交通機関とその学校の所在地との位置付けは非常に大きなファクターになるのではないかと思っています。もし、学校を無くすのであれば、そういったことを考えて欲しいですし、基本的に私は学区はいらないと思っています。

(委員)

今ほどの委員の話にもありましたが、その学校で学びたいと考えている生徒にとっては、通学時間は非常に大きい要素だと思います。富山県はコンパクトな県との話もありました。確かにそうですが、交通事情によっては家を出てから学校まで片道実質2時間や3時間かかるということになった場合、学びたいという子どもたちにとってみると、なかなか所在地と公共交通機関との関係というのは、非常に重要なファクターであると私も思っています。通学を考える際には、公共交通機関の整備状況といった通学環境を考慮しながら設定されることが基本ではないかと思っています。学級編制を考える際の学区ということと、この通学ということをうまくバランスが取れたような学科や学校の設置ということも重要であると思っております。

(委員)

自分の子供が「ここに行きたい」と言ったところに行かせてあげられたら、それはすご く良いことだと感じており、そのための交通機関ももちろん重要だと思っています。どの ぐらいそういった思いを持っている親や子どもがいるのかということが、前提としてわからないので、何とも言えない状況です。

(委員)

私も交通の便利さといった点に関しては、駅から遠い状況などといった交通事情を含めて考えてもらいたいという思いがあります。

(委員)

どちらが先かということになると思いますが、もともとこの会議で各学科の特色を情報発信していこうという議論があったと思います。先ほどの委員がおっしゃったように、その学区の高校に行きたいという中学生が出てくることはおかしいことではないと思います。各高校が特色を出せば出すほど、学区を越えて通学したいという生徒が出てくることになるので、その考えをどうしていくのかということがあると思います。公共交通機関を考えるとなかなか難しい距離の高校もあるだろうということですが、もちろんそれは現状であり、学区を取り払うとなれば公共交通機関も整備してということになるので、「現状はこうだからこうしましょう」という議論をするのか、「こうした意味合いがあるから、もっといろいろなことを変えていきましょう」という議論になるのか、そういった議論をしていただければと思います。理想としては、行きたい高校に行けることが良いと思います。そのためには、各高校からいろいろな特色を出していただき、生徒が希望を持って選択できることができれば良いと思っています。

(委員)

一つ教えていただきたいのですが、学区のあり方と設置のあり方は別ですか、それとも一緒ですか。例えば、新川なら新川、砺波なら砺波で、子どもの数に合わせて高校の募集定員をある程度決められていると思いますが、全県一区になった時にそういう考え方が全く取り払われてしまうのでしょうか。それとも、学区は無くなって子どもたちが好きに通えるが、設置についてはある程度地区を考慮するのでしょうか。

(委員長)

どちらが先かということでなかなか答えにくい本質的なご質問かと思いますが、もし可能であれば回答をお願いします。

(事務局)

通学区域の規則として、4学区が定められているというところが元々にあります。現在、学級編制の中で通学区域の4学区をそのまま学級編制の4学区の考え方としているというところが元々あります。ここでは通学区域のことを議論していただいていますが、学級編制を考える上で、今おっしゃったようなことも考慮していくような議論もあります。

(委員)

先ほどの委員がおっしゃった全県どこでも通えるようにする方が良いという意見に対し

ては、非常に賛成です。しかし、そうなった時に富山県内の都市部にあたる所に子どもたちが行きたいという希望がどんどん集まってくるのではないかと思います。新川地区の子どもたちがどんどんそちらへ流れることによって、学校の設置が変わってくると思われます。通いやすさはもちろんあると思いますが、その辺のところは考慮いただきたいと思います。

それから、全く異なる例ですが、今話題になっている島根県の隠岐島前高校の場合、田舎に留学するようなことをしています。「高校もつくり方を変えていった方が良い」「競争の時代である」という意見が出ていましたが、県内でもそのような魅力のある高校づくりをしていく中で、全県一区にしながら県内にも子どもたちを集めていくようなことができれば、もっと面白い高校づくりができると感じています

(委員)

通学区ということであれば、資料4の1、2を読んでいる限り、普通科以外で全県一区となっており、普通科も隣接学区には通えるということです。隣接学区という見方では、新川地区と高岡・砺波地区に制約がありますが、全国の潮流や先ほど皆さんがおっしゃったような観点からすると、現状で何か制約になっているようには見えませんし、現状のままでいいのかもしれません。

本来のあり方や教育をどうしていくのかという議論の中で、例えば、新しい考え方の高校をここにつくるということになった場合に、隣接学区しか行けないことが制約になるのであればそれを取り払う。現状を前提として学区のことだけを議論しても、本質的な議論にならないということが、ここまでの流れを踏まえた感想です。新しいコンセプトについても、隣接学区にしか通えないということに問題があり、かつ公共交通の課題もあるということであれば、そういった部分に大義名分があり、見直しをしていくという順番になるのではないかと思いました。

(委員)

先ほどの委員から、学区を取り払うことは都市部の論理ではないかといったご意見をいただきました。また、今ほど丁寧な説明がありましたが、学区については普通科に限った制限であるということをしっかり確認しておく必要があると思います。資料4の2に各学区の配置状況があります。4つの学区が書かれていますが、実は、隣接学区という言い方は少し不適切なところがあります。富山学区と砺波学区は隣接していますが、砺波学区から富山学区、富山学区から砺波学区へ行くことができません。その言葉の使い方を踏まえて私の考えを言うと、資料4の1にあるように、現時点で普通科の高校については、各学区にバランスよく配置されていると考えており、生徒の通学実態に即したものになっていると思っています。

実際に職業科と総合学科で隣接学区を越えた入学状況が、資料4の6に示されています。令和4年度では19名で、近年は大体20名前後の生徒が行っています。これは、部活動という選択肢がかなり大きな要因となっているのではないかと考えています。従って、普通科高校を選択することについて、現状では通学の実態に即しており、その制約は極めて少ないと思います。ただ、今後は子どもの数がどんどん減っていくので、高校の配置状況に

ついては、先ほどの委員がおっしゃられたように生徒の居住する地区の減少に応じた配置 を継続する考えで配置していただきたいと思っています。

先般、2回目の高校再編等がありましたが、学校のあり方については今後どのようになるかわかりません。例えば、学校数が仮に減った場合、バランスを十分反映できるのかどうか、或いは特色ある学校を配置し、そのような学校に通いたいという生徒に対してどう対応するか。新たな課題や問題のような大きな動きがあった場合には、これらと合わせて見直すという考え方もあると思います。現時点では、学校配置については、この形でバランスを取ることが必要かと思います。

また、普通科の特色化はなかなか難しい問題があります。元々普通科は、大学や短大への進学、或いは専門学校への進学、あまり専門性を求められないような就職をしたい生徒が集まります。普通科の中で突出した特色化を図った場合、全県一区の形ができ、通えるところに学校をということになると、どうしても都市部というか生徒数の多いところに高校が配置されるようになり、一層、都市部へ子どもたちが学びに行く流れをつくることにもなるのではないかという気がしています。多分、先ほどの委員のご心配はそういうことだと思います。非常にコンパクトな県ですが、地区に相応した判断をする必要があると思います。

(委員長)

それでは、まとめではありませんが、皆様のご意見を聞き、私の感想を二つほど申し上 げます。

まず一つは、骨子素案についてです。「1 背景」の最初に書いてある「多様な人々と協働しながら社会的変化を乗り越え、自分の未来を切り拓き、社会の創り手となる人材の育成が必要」ということが基本理念で、大切なことだろうと思います。複数の委員からもありましたが、自分の未来を切り拓くことは、自主性を尊重していかなくてはならない。その自主性を引き出す形でなければいけないわけです。一方、これも複数の委員からありましたが、今の教育の枠組みはかなり昔につくられた体系であり、これまでそれをそのまま踏襲してきています。すなわち、生徒には自主性を求めながら、それを達成させるための枠組みやものの考え方がかなり昔につくられたものをかなり固定的にしているのではないかということで、そこに大きな矛盾があるのではないかと感じます。自主性を本当に尊重するとするならば、フレキシブルな体制を構築していく必要があり、そのための前提条件として、制約条件が何なのかを教育委員会でより明らかにしていただく必要があると思います。教員の構成の問題なのか、地域性の問題なのか、或いは、様々なステークホルダーや地域の方々の意見を取り入れようとすると現状を変えられないということなのか、そこを明らかにしていただいた上で、より生徒の自主性を伸ばす形を考えていただけないかと思います。

例えば、現在はITの力を使うと離れた場所に少しずつ人を集めて、半分の授業はそのITを使って、お互いを繋いで行うことができると思います。学校教育法上、許されるのか許されないのかわかりませんが、もし許されないのであれば、IT教育を進めることも文部科学省の大きな目的だと思いますので、その壁を突破するような形で学校教育法上の設置基準と実際に今求められているものの矛盾を乗り越えることができるのではないかと

考えています。

もう一つは、学区制についてです。複数の方から「全県一区にしてはどうか」というお 話がありました。そこで思い起こしたのは、紀元前の中国における「孟母三遷の教え」で す。孟子の母である孟母は、教育のために3ヶ所住むところを変えたわけです。それだけ 教育の環境は大切だということは、2000年以上前から中国の教えとして伝わってきている わけです。それをここで達成するためにはどうすればいいのか。恐らくは普通科において 学区制を設けて隣接学区しか行けないことになっているのは、その中で十分な教育がなさ れるという前提に立っているからだと思います。ただ、その前提ができた頃と世の中の情 勢が変わっており、多くの都道府県において県庁所在地に人口なり経済主体が集中してい るわけです。そうすると富山県の場合は、富山市にそれらがかなり集中しています。先ほ ど話が出ていた砺波学区については、富山市に全く行けないわけです。これは公平性を欠 くのではないかというふうに感じます。従って、この4学区という枠組みを変えようとす ると、またいろいろ政治的な話も出る可能性があるため置いておくとしても、例えば県立 高校の普通科も高岡と砺波学区を1学区とみなすとすると、砺波の人も富山学区に通える ことになります。砺波だけが富山学区に通えないというのは、今の交通事情からして行け る方もいらっしゃると思うので、私の目からはやや不公平な感じがします。現実に、富山 市内に高校の数も多く、そこに進学する人も多いという現状があります。いきなり全県一 区が無理ならば、現行の学区制は変えないまでも県立高校普通科の進学に関しては、高岡 と砺波を便宜的に一学区にみなすということであれば、一部の方のご不満も解消される可 能性があるのではないかと思います。現実に富山市内の小中学校でも、住民票等を変えて、 特定の小中学校に行きたい方が結構いらっしゃるので、すでに越境入学という形で砺波か ら、住民票等を変えて富山市内に通う方も若干いらっしゃるのではないかと、私自身は思 っています。そういうことをなくすためにも、マイナーチェンジでカバーできるところは カバーしていただけないかと思います。理想は、全県一区までいきなり行ってもいいので はないかと思います。どうしてそれがいけないのか、何の制約条件なのかを教育委員会の 立場で県民に明らかにしていただく必要があるのではないでしょうか。教育の機会が奪わ れてはいけないわけですから、各学区で同一レベルの教育環境を本当に提供できているの かということをまずは検証していただかないと、ある学区内で閉じているだけだと、非常 にハイレベルな教育が受けられない生徒がいるとするならば、それは平等な機会均等では ないということになります。そうなると全県一区にしなければいけないのではないかとい う議論に収束していくのではないかと思います。

私からは皆様の様々なご意見を聞いた上での意見、感想ということでまとめさせていただきました。ありがとうございました。

5 教育長挨拶

議事が終了したので、委員長が終了を宣し、進行を事務局へ戻した。

(事務局)

最後に教育長が一言ご挨拶申し上げます。

(教育長)

本日、第6回令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会を開催いたしましたところ、委員の皆様には大変お忙しいところご出席いただき、たくさんのご意見いただきまして、どうもありがとうございました。

本日は、まず普職比率についてご議論いただきました。この議論をする目的は何かというお尋ねもありましたが、今まで普通科が66%というのを基本に毎年の募集定員などを設定してきていますが、少子化に伴いこの比率を守ることがだんだん難しくなってきているという実状もあります。どうしても1クラス40人という制約があり、ある年は66%、今年は63.7%だったわけですが、その数字がいくつだったら66%程度といえるのかといった議論もあります。これまでは全体として多くの生徒がいる前提の中で、妥当であろうということから66%で進めてきたので、おそらく実績もこのような形ですし、大きなご批判などもないので、今後、現状を大きく変えるという方向ではないのだろうと正直思っています。3対7の逆の形だった時代から、大きなビジョンをもって変えられた結果、今は66対34となっています。これを大きく変えていこうというまでの話ではないと思っているのですが、この考え方の整理をしておきたいということで、今回ご議論していただいております。今日も貴重なご意見いただいたと思っています。

また、資料3に今後の教育の改革についてということで示させていただきました。 1 枚の中にたくさんのことが書かれており、何が重要なのか少しわかりづらい状況だったかと思いますが、一番の基本的には目指す姿ということで書かせていただいた「魅力ある高校教育を通して、ウェルビーイングを実現していく」という一貫した考え方のもとに取り組んでいくことが大事だろうと思っています。各学校、各学科といろいろあり、この大きなビジョンの下に3つ報告させていただきましたが、この考え方をそれぞれ当てはめることで、それぞれの課題の方向性が見えてくるのではないか、対応策も出てくるのではないかと考えているところです。各学科に共通するものとして、もう少し構造化して整理した方が良いというご意見もいただきました。ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

特にこれまでの会議でもたびたびご指摘いただきました学校の取組みの情報発信については、これまでもそれぞれがやってきているところではありますが、まだまだ足りない部分もあります。その改善は大事だと思いますし、継続した努力が必要だと思っています。

また、マイナーチェンジではなく、フルモデルチェンジをという大変難しい宿題も頂戴しました。フルモデルチェンジということになると、非常に時間もかかると思います。さらに議論を重ねる必要もあると思います。高校のあり方における今後の方向性についても本日のように議論をいただいておりますが、来年度以降、再編統合なども含めた具体的な高校の配置についての議論が始まっていくと思っています。そうした議論の中で、今の議論以上により踏み込んだ事業が必要になってくると考えています。そういった視点をもって、今後考えていきたいと思っています。

学区についても、たくさんご意見を頂戴しました。特色化を各学校が進めれば進めるほど、「ここに行きたい」という思いを生徒が抱くようになり、それに対して行かせてあげる方が良いのではないかというご意見が多かったように思います。これまでは、各地域に教育を受けられるバランスをとった配置がされてきているという考え方のもとにきていましたが、今後もそういった考えの下でよいのかどうかということで、しっかり考えていかな

ければならないと思っています。

また、本日は通学区の観点でご意見いただきましたが、高校の配置ということについては、その地域での生徒の学びの場が確保されているということは大事だと思っていますので、そうした視点で考えていきたいと思っています。

この委員会は、年度内に2回程度開催させていただきたいと思っています。次回の会議については、令和2年度に再編を行った新しい高校に対して、現在アンケートを行っていますので、この評価についてアンケート結果を示しながらご議論いただきたいと思っています。また、今回のご意見を踏まえて、さらに具体的な学科毎の取組みの方向性などについて、さらにご意見をいただければと思っています。引き続きの議論になりますが、今後ともご支援ご協力をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

6 閉会

11時50分、司会が閉会を宣した。